

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る契約締結の条件は、令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達された場合とする。

令和8年2月6日

分任支出負担行為担当官

静岡森林管理署長 高柳 威晴

1 競争に付する事項

(1) 契約の名称及び数量 デジタル複合機等保守管理（5台）

(2) 契約の内容 入札説明書の仕様書による
(ホームページからダウンロードできる)

(3) 契約日 令和8年4月1日

(4) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

(5) 設置場所 静岡県静岡市葵区駿府町1-120 静岡森林管理署
静岡県富士宮市北町1-5 富士宮総合事務所
静岡県沼津市本字千本1910-1 沼津森林事務所
静岡県榛原郡川根本町千頭980-2 千頭森林事務所

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格「全省庁統一資格」、「役務の提供等」の「建物管理等各種保守管理」に登録され、「東海・北陸地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札方法

- (1) 本件の入札は電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、入札書に記載する金額は、保守料の総額とする。入札金額の内訳を記載した入札内訳書を添付すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明資料の交付

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒420-0856 静岡市葵区駿府町 1 番 120 号
静岡森林管理署 総務グループ 電話：054-254-3401
- (2) 入札説明資料の交付
(1) の場所において、下記資料を入札公告の日から交付する。なお、関東森林管理署ホームページからダウンロードすることもできる。
ア 入札説明書（契約書案、仕様書、入札書、証明書等）
イ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

5 提出書類及び提出方法・期間等

- (1) 提出書類
この一般競争に参加を希望する者は、入札説明資料に示す証明書類等を提出しなければならない。
また、当該提出書類等に関し、支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、令和 8 年 3 月 9 日午後 5 時 00 分までの間においてそれに応じなければならない。
- (2) 提出方法
ア 電子調達システムにより参加する場合
電子調達システム上で PDF ファイル形式により送信すること。
イ 紙入札方式により入札する場合
4(1)の場所に、持参又は郵送・託送（書留等配達記録が残るものに限る）すること。
- (3) 提出期間
ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年2月6日午前9時00分から令和8年3月6日午後5時00分まで
(ただし、電子調達システムのメンテナンス時期を除く)

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年2月6日午前9時00分から令和8年3月6日午後5時00分まで
(ただし、行政機関の休日を除く)

6 入札執行の場所及び日時

(1) 入札執行の場所 静岡森林管理署 1階 会議室

(2) 入札の日時等

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年3月10日午前9時00分から令和8年3月11日午前10時15分までに電子調達システム上で送信して入札すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和8年3月11日午前10時10分までに入札場所へ入札書を持参し、令和8年3月11日午前10時15分までに入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行うときは、4(1)の場所に書留郵便又は配達証明郵便で、令和8年3月10日午後5時00分までに到着することとし、入札書の日付は令和8年3月11日とする。ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は、再度の入札に参加できないことに留意すること。

(3) 開札日時 令和8年3月11日 午前10時15分

7 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除

(3) 入札の無効

内訳書の添付のない入札書。その他、関東森林管理局署等競争契約入札心得による。

(4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると、分任支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

- (6) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札方式への途中変更は、原則としておこなわないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。
- (7) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。
- (8) 契約締結の条件
本入札にかかる契約の条件は令和 8 年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされた場合とする。契約日締結日は、令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、令和 8 年度予算が成立しなかった場合には、契約締結日はその予算成立日とする。
暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額での契約とし、全額計上されていないときは、当面全体の契約期間に対する暫定予算の期間部分のみの契約とする。
- (9) その他
詳細は、4(2)入札説明資料による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当ホームページの「発注綱紀保持対策に関する情報等」をご覧下さい。